資料１

浜田市行財政改革大綱

（答申案）

令和８年10月

浜田市

目　次

Ⅰ　改革の背景、必要性 2
１　これまでの背景とこれからの行財政改革 2
２　浜田市の現状 3
（１）人口減少・少子高齢化の現状と将来推計 3
（２）行政サービスの状況 3
（３）公共施設の状況 4
（４）地域経済の状況 4
Ⅱ　行財政改革の目的 5
１　浜田市総合振興計画の推進 5
２　子どもたちのための行財政改革 5
Ⅲ　行財政改革の基本方針、取組項目 6
１　将来を見据えた行政サービスの再構築 6
（１）ＤＸの推進 6
（２）機能的な行政の構築 6
（３）人材育成等の推進 7
（４）民間活力の活用 7
２　公共施設マネジメント 7
（１）再配置 7
（２）老朽化対策、長寿命化 7
（３）有効活用 8
３　持続可能な財政基盤の確立 8
（１）行政効果の最適化 8
（２）自主財源の確保 8
（３）健全財政の推進 8
Ⅳ　行財政改革の推進 9
１　推進方法 9
２　実施期間 9
３　推進体制と情報公開 9
（１）推進体制 9
（２）透明性の高い情報公開 9

Ⅰ　改革の背景、必要性

1　これまでの背景とこれからの行財政改革

現在の浜田市は、平成 17 年 10 月の合併以降、厳しい財政状況が続く中、改革期間ごとに課題に合わせて行財政改革を推進してきました。

第 1 期から第 3 期（平成 18 年～令和 3 年）では、物件費・補助費を類似団体並みに削減することを目標とした「物件費･補助費等 55 億円財源計画」を策定・推進を始めとし、全国に先駆けて「ふるさと寄附」の取り組みを開始、定員管理・給与の適正化による総人件費の抑制、公共施設の総量抑制に向けた「公共施設再配置実施計画」の策定及び取り組みを実施してきました。

直近の第 4 期（令和 4 年～令和 8 年）では、民間活力の活用による市民サービスの向上を目的とした浜田浄苑や不燃ごみ処理場等の民間委託、公立幼稚園の統合、ひゃこるネットみすみの経営統合、雇用促進住宅の民間譲渡等の取り組みを実施してきたところです。

こうした約 20 年にわたる継続的な取り組みにより、本市の財政状況は健全なものになりました。

しかし、今後は社会保障費の増大に加え、高度経済成長期に整備された大量の公共施設が一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化問題が深刻化します。

さらに、人口減少が進み、先行きの不透明さが増す中で、目先の環境変化に翻弄されない姿勢が求められます。前例を踏襲するのではなく、「未来のあるべき姿から逆算した抜本的な改革」を推し進めることが不可欠です。

このような状況を踏まえ、本大綱では、浜田市総合振興計画で掲げる将来像の実現を支え、人口減少社会において規模を縮小しながらも質を高める視点を持ち、デジタル技術の活用や公共施設の再編を通じて限られた資源を最適に配分し、市民生活の質を維持・向上させ、持続可能な財政運営のもとで「新しくて、優しくて、強い行政」を推進していきます。

また、市民や市に関わる多様な人々との連携のもと、豊かな自然や歴史文化といった伝統を次世代へ繋ぎ、地域全体で子どもの成長を支え、さらには新しい変化を独自に発展させていくための揺るぎない基盤を築くため、不断の行財政改革を推進することで、誰もが共に歩める「育ち、育てる、浜田へ」の実現を目指します。

２　浜田市の現状

これまでの取組により、財政の健全化や特色あるまちづくりの推進などを進めてきた浜田市ですが、将来に向けては数々の課題を抱えており、その対応が必要です。

(1) 人口減少･少子高齢化の現状と将来推計

現在の本市の人口は 2025 年住民基本台帳で 47,654 人であり、2020 年住民基本台帳で 52,697 人と比較（10 月時点）すると、わずか 5 年間で約 5,000 人もの急激な減少をしています。

この要因として、少子高齢化の進展に加え、特に生産年齢人口（15～64 歳）の持続的な減少が深刻な課題となっています。

浜田市の年齢構成は、2020 年の生産年齢人口が 51.7%を占めており、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）の生存率を基に算出すると、2050 年にはその割合は 42.7%まで低下する見込みで、労働力として地域を支える「実数」は不足した状態に陥ります。

経済や行政サービスを支える現役世代が減少することは、以下のリスクを顕在化させます。

- 地域経済を支える人材が不足することで、経済が停滞するリスク
- 職員の減少による行政サービスの維持やインフラ等の維持管理が困難になるリスク

このように、生産年齢人口の減少を背景とした社会構造の激変は、もはや避けることのできない現実です。これまでの規模の維持を前提とした仕組みから、限られた人的資源で持続可能な地域運営を行う「効率的な行政経営」への抜本的な転換が急務となっています。

(2) 行政サービスの状況

浜田市は現在、急激な人口減少と少子高齢化の進展により、それに伴う医療・介護等の社会保障にかかる経費は膨らみ続けています。

また、広大な市域に点在する公共施設の維持管理コストは、本市の財政を強く圧迫する大きな課題となっています。

これまでも事務事業の効率化に努めてまいりましたが、多様化する市民ニーズに対し、従来の手法のみで応え続けることは限界を迎えつつあります。

今後は、ＤＸの推進による利便性の向上に加え、市民との協働による新しいサービス形態への転換が不可欠です。

（3） 公共施設の状況

行政財産の総延床面積は、公共施設白書で取りまとめた平成 25 年 9 月末時点と令和 7 年 3 月時点を比較すると、約 14%にあたる約 58,000 ㎡が減少していますが、同時点の市民 1 人あたり延床面積は、人口減少の影響で、6.86 ㎡から 7.13 ㎡へと増加しております。

また、本市の所有している公共施設等は半数以上が築 30 年を超えているなど、老朽化は進展しており、安心安全なサービス提供のため早急な取組が求められます。

社会変化に伴い所期の目的を果たした施設や利用が特定の団体等に限られる施設などの見直しを進めるとともに、機能とハコ（建物）を分離して考え、出来るだけ機能を維持しながら、施設の総量を抑制する公共施設の再配置を推進しなければなりません。

（4） 地域経済の状況

浜田市の経済は、豊かな自然の恵みや浜田漁港・浜田港などの港湾を背景とした農林水産業や流通・製造業など、地域固有の強みによって支えられてきた背景があります。

現在、人口減少に伴い、担い手不足が進んでおり、基幹産業においても人手不足や技術継承、後継者不足といった課題が顕在化しています。

こうした現況に対し、変化を生み出す鍵とされる「人を育てること」を念頭に、デジタル技術の活用による暮らしと経済の前進や、既存の枠組みを捉え直す「産業と働き方のアップデート」といった視点が重要になると考えられます。

今後は、行政による伴走支援などを通じた資源の再評価により、若者が地域に愛着を持ち、多様な挑戦が後押しされるような環境を整えていく必要があります。

Ⅱ　行財政改革の目的

１　浜田市総合振興計画の推進

浜田市総合振興計画は、当市が目指す将来像の実現に向けた基本計画として、当市の最上位の計画に位置付けられるものです。

浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要となる財源については、既存事業の随時見直しや効率化を進めるとともに、限りある人的・財政的資源を前提とした、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進することも必要です。

２　子どもたちのための行財政改革

公共施設の老朽化やインフラ整備更新費用の増大など、当市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増しています。医療や教育現場の課題、激変する社会情勢への対応、活力ある浜田市への転換といった山積する課題に対し、行政主導だけで解決することは困難な状況にあります。

こうした変化のなか、基礎自治体として必要な行政サービスを維持・提供する責務を果たすためには、限りある行政資源（ヒト、モノ、カネ）等を効率的に配分し、子どもたちの今が健やかで、かつ将来が明るく開かれたものとなるよう、市民と行政が手を取り合い、積極的な行財政改革に取り組む必要があります。

Ⅲ　行財政改革の基本方針、取組項目

行財政改革の目的に掲げる「浜田市総合振興計画の推進」、「子どもたちのための行財政改革」を実現するため、３つの基本方針を定め、その基本方針に基づき、重点的に行財政改革に取り組みます。

基本方針
１　将来を見据えた行政サービスの再構築
２　公共施設マネジメント
３　持続可能な財政基盤の確立

１　将来を見据えた行政サービスの再構築

(1) DXの推進

浜田市におけるＤＸの推進については、「浜田市ＤＸ推進計画」に基づき、デジタル技術を単なるＩＴ化に留めず、市民生活をより便利に、豊かにするための手段として最大限に活用します。

行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済などを着実に進め、市民が利便性を直接実感できるサービスを提供します。

広大な市域を持つ本市の特性を鑑み、高齢者やデジタル技術に不慣れな方々にも寄り添った「誰一人取り残さない」やさしいＤＸを推進します。

デジタルの力を最大限に引き出すことで、人口減少下においても生活の質を維持・向上させ、次世代に負担を先送りにしない持続可能な行財政基盤を確立します。

(2) 機能的な行政の構築

社会情勢の急速な変化や多様化する住民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、組織機構の見直しと人員配置の適正化を一体的に推進し、機能的な行政基盤を構築します。

組織機構は、行政課題などに的確に対応し、重点政策の推進に適した機動的で効率的な執行体制へと再編します。

人員は、限られた人的資源を業務のデジタル化も進めながら、適切な部署へ配置します。

（3）人材育成等の推進

行政課題の複雑化やデジタル化の進展に対応するため、行政自らも既存の枠組みにとらわれず、自ら学び行動する人材の育成を推進します。

全庁的なＩＣＴリテラシーの向上とリーダー層の育成を通じて、生成ＡＩ等の先端技術を活用しながら、政策立案できる職員の育成強化を図ります。

そうすることで、失敗を恐れず新たな事業に挑戦する組織風土を醸成し、持続可能な行政運営を担う人材を育みます。

（4）民間活力の活用

市が提供する公共サービスにおいて、民間事業者の専門的なノウハウや活力を積極的に導入し、より効率的かつ効果的な運営を追求します。

このことにより、市民の利便性を向上させる質の高い行政サービスを実現するとともに、行政が企画立案や合意形成といった中核的業務に注力できる執行体制を構築します。

２　公共施設マネジメント

（1）再配置

人口減少や少子高齢化、市民ニーズの変化といった社会情勢の推移を的確に捉え、単に建物を維持する「施設の維持」から、必要な市民サービスを将来にわたって持続させる「機能・サービスの維持」へと発想を転換します。

既存施設を更新する際は、安易な新設・建替えや現状維持を前提とせず、利用実態や将来需要に基づき、適正な再配置を検討します。

特に、単独での更新が不要と判断される場合は、他の公共施設との統合や複合化を推進し、サービス水準を確保しながら人口規模に見合った形へ「賢く縮む」ことで、施設総量の縮減（ダウンサイジング）を図ります。

（2）老朽化対策、長寿命化

点検・診断等の結果を基にした中長期的なビジョンを見据え、施設の事後保全から予防保全への転換を図るとともに、施設の長寿命化や維持管理費の平準化、施設更新順位の公正化を図ることとします。

また、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産についても、個別の計画等に沿った維持管理、修繕・更新等を実施し、施設の長寿命化を図ることとします。

（3）有効活用

行政目的を喪失し、将来的な利活用計画が定められていない遊休財産については、維持管理費の節減を図るため、速やかに用途廃止・除却等を行います。資産価値が高く財源として有効なものについては、公募による売却や貸付け等を進めることで、行政資源を最適化します。

３　持続可能な財政基盤の確立

（1）行政効果の最適化

既存の事務事業について、成果、必要性等を検証しつつ、必要な投資を行いながら、目的や対象が類似する事業の統廃合などを進めるなど、「最少の経費で最大の効果」を挙げることを目指して、行政効果の最適化を推進します。

（2）自主財源の確保

ふるさと寄附の取組強化や市有財産の売却や貸付といった積極的な活用、収納率の向上等による自主財源の確保に引き続き取り組みます。

（3）健全財政の推進

計画的な地方債管理等、中長期的な財政状況の把握に基づき、実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、次世代に負担を残さない財政運営を推進します。

Ⅳ　行財政改革の推進

１　推進方法

行財政改革大綱に基づいた行財政改革実施計画を策定し、毎年度、計画の進捗管理を行います。

また、実施計画は、社会情勢の変化や法改正、新たな行財政改革の必要性などに応じて、適宜見直し、時代やニーズに沿った計画となるよう努めます。

２　実施期間

令和 9 年度から令和 12 年度まで（4 年間）

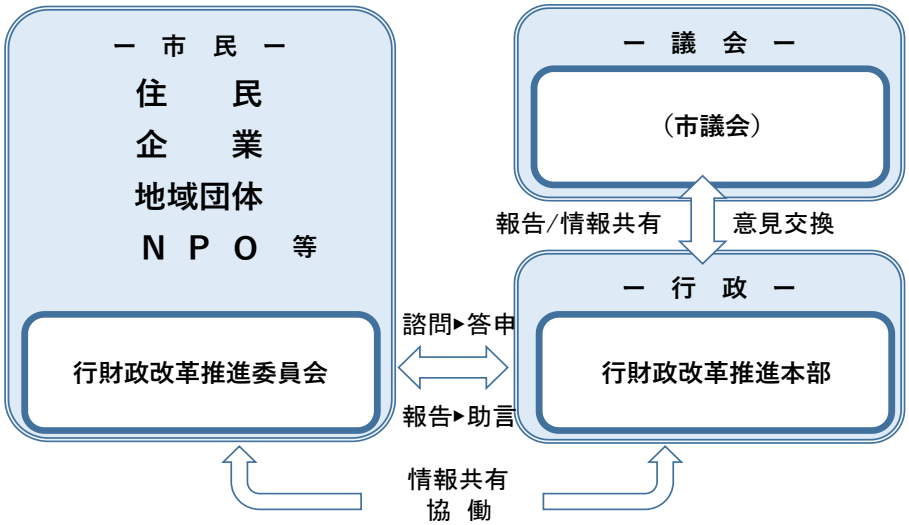
３　推進体制と情報公開

(1) 推進体制

庁内では、市長をトップとする「浜田市行財政改革推進本部」を設置し、本庁支所、部局を問わず、当市全体として行財政改革に取り組みます。

あわせて、協働のパートナーである市民の皆さんの意見を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募市民等で構成された諮問機関「浜田市行財政改革推進委員会」及び「浜田市議会」に対し、行財政改革の進捗状況を報告し、助言を受けるなど市民・議会・行政が一丸となって取り組みます。

図）　行財政改革推進体制



(2) 透明性の高い情報公開

行財政改革は、市民と職員が一体となって進めていかなければ実現できません。ホームページや広報はまだ等、幅広い広報媒体を利用した積極的な情報提供を実施します。

類似団体 P2

総務省により分類された団体区分のことで、人口規模や産業構造が類似している自治体を指す。

社会保障費 P2

病気、高齢、障害、失業、貧困などのリスクに直面した国民に対し、国や自治体が生活の安定と向上を支えるために必要な費用

市民 P2～9

この大綱では、浜田市内に住所を有する者、浜田市内で働く者・学ぶ者、事業活動を行う個人又は団体を指して市民を用いている。

公共施設 P2～7

一般に、庁舎、学校、図書館、道路など行政が管理運営を行う施設のこと。この大綱では、市が所有する公共施設のうち、いわゆるハコモノ施設を指して「公共施設」の用語を用いており、道路や橋梁、管路といった施設（インフラ施設）は除いている。

再配置 P2、4、7

中長期的視点から公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現するための取組。人口減少が進む中、施設機能の維持と施設の総量抑制を両立させるため、平成 28 年 3 月に策定した「浜田市公共施設再配置方針」に基づき、施設の統廃合等を進めている。具体的には、統廃合や複合化、民間施設の借り上げ等の手法がある。

DX（デジタルトランスフォーメーション） P4、6

データとデジタル技術を活用して、商品やサービス、業務そのものを変革することで、行政サービス効率化や市民利便性向上、地域産業の稼ぐ力向上を目指す取り組み。

伴走支援 P4

支援者が単なる助言や一方的な指導をするのではなく、対象者に寄り添い、対話と傾聴を通じて課題解決のプロセスを共に歩む支援手法

長寿命化 P7

既存の公共施設や道路、橋梁等（インフラ資産）について、より長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ措置等を行うこと。

ICTリテラシー P7

情報通信技術を正しく理解し活用する能力。自治体職員には、効率的な行政事務の遂行に加え、デジタル活用による住民サービスの向上や、個人情報の保護・セキュリティといった適切な配慮を行うための能力が求められる。

生成AI P7

さまざまなコンテンツを新たに生み出す人工知能（AI）のことで、データから学習したパターンや関係性を活用し、テキスト、画像、動画、音声など多岐にわたるコンテンツを新たに生成できる。

複合化 P7

異なる目的の機能を持った施設を１つの施設にまとめて整備すること。

遊休財産 P8

国や自治体が保有する土地や建物のうち、現在使われておらず、かつ近い将来も具体的な使途が見込まれない土地・建物のこと。

廃校や未利用の公務員宿舎などが該当し、民間活用や売却などにより地域活性化を図る対象とされる。

公債費 P8

地方公共団体の借入金の元金償還及び利子の支払いに要する経費

実質公債費比率 P8

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

地方債 P8

まちづくり等のため、地方公共団体が借り入れる借入金のうち、その返済期間が１年を超えるもの。

将来負担比率 P8

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

ふるさと寄附(ふるさと納税) P8

自分の故郷や応援する自治体などへの寄附。個人住民税の一部が控除される。また、自治体の地方創生の取組に対して企業が寄附した場合、法人関係税の一部が控除される。

自主財源 P8

市税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金など地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。

対して、地方交付税、国県支出金等は依存財源と呼ばれる。